

# 令和7年度 第28回庁議要点記録

日 時：令和8年1月16日（金）午前9時10分～9時35分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、会計管理者心得

## 議 題

### ○協議事項

- ①令和8年度国分寺市一般会計・特別会計当初予算（案）について
- ②「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」の決定について
- ③「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」（案）のパブリック・コメントの実施について

### ○報告事項

- ①本庁舎における自衛消防訓練（総合訓練）について
- ②西国分寺駅東側市有地事業用定期借地権設定契約の再契約に関する合意内容等について

### ○その他

橋本副市長： 令和7年度第28回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項3点、報告事項2点及びその他です。

協議事項①令和8年度国分寺市一般会計・特別会計当初予算（案）について、財政課長から説明をお願いします。

財政課長： 1 ページ、一般会計当初予算の各部予算額です。内訳については記載のとおりです。  
2 ページ、一般会計・特別会計当初予算総括表について、一般会計の当初予算額は63,723,911千円で、前年度より3,159,822千円、5.2%の増です。直近で最大であった令和6年度の63,660,000千円を上回り、過去最高額の予算です。特別会計は、下水道事業会計を除く3会計で増額しています。

3 ページ、一般会計当初予算歳入の状況です。前年度との比較では、款5株式等譲渡所得割交付金や款6地方消費税交付金が大きく増となっています。こちらは東京都からの交付見込みの通知に基づいていますが、株式等譲渡所得割交付金は好調な株式相場を背景に伸びが見込まれること、地方消費税交付金については個人消費などの堅調な推移により、いずれも増が見込まれます。税連動交付金は全体で921,000千円を超える増です。

続いて、4 ページ、一般会計当初予算歳出の状況です。こちらも前年度との比較では、款3民生費、款4衛生費の増が大きくなっています。民生費については保育所入所児委託に要する経費、衛生費についてはリサイクルセンター施設整備に要する経費の増などが主な要因となっています。

続いて、5・6 ページ、基金一覧表です。財政調整基金については、当初予算での取崩しはありません。公共施設整備基金については、929,682千円を取崩します。浅川清流環境組合負担金として150,000千円、防災行政無線デジタル化整備工事など、防災・り災対策に要する経費184,948千円などが主な充当先です。

続いて、7 ページ、市税の状況です。令和8年度当初の総合計は27,626,192千円で、前年度より1,002,020千円の増です。個人市民税における納税義務者数の増や、個人所得の増が見込まれることに伴う増額が主な要因です。

続いて、一般会計当初予算事項別明細書等の点検についてです。この後のページに添付している事項別明細書及び新規設定の債務負担行為一覧等について、今回は最後の点検になります。必ず複数人の目で確認をお願いします。金額だけでなく文言等についても細かく確認をお願いします。

資料最後の政策的経費の内容も、予算特別委員会の提出資料となりますので、併せて確認をお願いします。

点検確認票の提出期限は、1月19日午後3時です。時間がない中ではありますが、期限厳守をお願いします。説明は以上です。

橋本副市長： 本日の内示後の点検が最後の確認となります。必ず複数人の目で確認するようにお願いします。

担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。

続いて、協議事項②「国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方」の決定について、公共施設マネジメント課長から説明をお願いします。

公共施設マネジメント課長： 昨年10月に実施したパブリック・コメントの結果を踏まえた基本の考え方について説明します。

パブリック・コメントの結果は、資料1に記載のとおりです。このうち、反映する意見の数は30件で、具体的には4ページのNo.29から6ページのNo.58まで、いずれも施設の貸出し時間に関する内容です。最終ページに、市の考え方を新旧対照表にまとめています。

その他詳細については、公共施設マネジメント推進本部で説明した内容です。なお、パブリック・コメントの結果と基本的な考え方については、2月1日号市報及び市ホームページで周知する予定です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。1点確認ですが、資料2の表紙の日付が、令和8年2月になっていますが1月ではないでしょうか。

公共施設マネジメント課長： この後、決裁手続等を経て決定するため、1月に修正します。

橋本副市長： その他ありますか。よろしいですか。なければ、基本的な考え方については決定とします。

続いて、協議事項③「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」(案)のパブリック・コメントの実施について、健康推進課長から説明をお願いします。

健康推進課長： 平成27年3月に策定した本計画について、本市の新型コロナウイルスへの対応で積み重ねた知見や経験を踏まえ、国や東京都の行動計画との整合を取った上で改定しました。これまで、庁内関係課との調整や東京都の確認、一般社団法人国分寺市医師会への意見照会を経て、第4回定例会厚生文教委員会に改定案を報告しています。

資料1、意見の募集期間は3月2日から4月1日までです。資料2は改定スケジュール、資料3は計画(案)です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、パブリック・コメントの実施については決定とします。

続いて、報告事項①本庁舎における自衛消防訓練(総合訓練)について、契約管財課長から説明をお願いします。

契約管財課長： 昨年12月15日に開催した令和7年度防火対策委員会で報告した内容と同じです。

旧庁舎で年1回開催していた消防訓練を、今回初めて新庁舎で行います。また今回の自衛消防訓練では、火災報知器が作動してから全員がぶんぶん広場に避難するまでを13分以内で行うタイムトライアルを実施します。これにより、東京消防庁から優良防火対象物の認定を受けることを目標にしています。

訓練は2月6日午前7時30分に火災報知器が作動する想定でスタートします。その前に、対象となる職員や消防署の方々については、午前7時に災害対策本部室に集合し準備を行う予定です。対象となる職員については、事前に通達し、職員課とも調整して勤務時

間をずらして対応をお願いしています。各階で構成する自衛消防組織の地区隊長は課長、各担当が係長になり、全体で約50人規模での訓練です。

資料のとおり、3階のリフレッシュスペースの電子レンジからの発火を想定し、まず3階地区隊員で初期消火を行います。消火に失敗し、そこから全館避難に切り替えて全員ぶんぶん広場へ避難する流れです。

これまで、対象となる職員に対して、説明会を2回実施しています。また先日は、消防署職員と3階地区隊員と一緒に現地での動きを確認しています。

しっかり準備を進め、無事に優良防火対象物の認定が受けられるように取り組んでいきたいと思っています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。

続いて、報告事項②西国分寺駅東側市有地事業用定期借地権設定契約の再契約に関する合意内容等について、西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長から説明をお願いします。

西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長： 平成19年7月25日付けの国分寺市、J A三井リース株式会社及び株式会社ルネサンスとの事業用借地権設定契約が、令和9年7月31日をもって満了することを踏まえ、新たに事業用定期借地権設定契約を締結することに関して、令和7年12月25日付けで合意書を取り交わしました。

1. 基本合意事項は、現状の建物の存置、新しい契約期間、新借地料、預託金の取扱い、公正証書の作成に関する費用負担と、図面等の提出や現地調査を求めることについて規定しています。新しい契約期間は、令和9年8月1日から令和20年7月31日までの11年間で、営業10年と解体除却1年です。新賃料は現状の650万円から1.2倍の780万円に増額し、固定資産税・都市計画税の変更に合わせて3年毎に借地料を見直します。その他は資料を確認ください。

2. 付随合意事項です。こちらは小学校プールの受入れと、地域貢献活動を盛り込んだ内容です。既に西国分寺店で受入れている第六小学校に加え、第九小学校の水泳授業の受入れ枠を確保しています。また、国立店も活用できるため、こちらでも1校以上の利用の見通しが立っています。

さらに、親子向けや障害者スポーツイベントなどを、少なくとも年3回程度実施することや、西国分寺駅東側エリアの公共空間を利活用し、施策へ協力するなどの地域貢献活動の拡充を盛り込んでいます。

最後に3. 今後のスケジュールです。本日の庁議報告後、議員ポスティングの予定です。また、令和8年第1回定例会で報告し、令和9年4月から7月までに公正証書による契約を締結する予定です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。子ども家庭部長、お願いします。

子ども家庭部長： 借地料の考え方としては、固定資産税・都市計画税を基にしているということですか。これまでと変わりはありますか。

西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長： 公有財産管理運営委員会に諮っていますが、基本的に固定資産税・都市計画税の3.5倍以上で決定することとしています。現状の650万円は、そもそも固定資産税・都市固都税の3.5倍以上ですが、更に増額を求めて6.17倍相当としています。あくまで、協議をした上で合意に至った金額となり、市のルールもクリアしています。

子ども家庭部長： ありがとうございます。

橋本副市長： ほかにありますか、よろしいですか。なければ、その他各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長をお願いします。

市長： 予算については、皆さんの協力で、しっかりまとめていただいたことをまず感謝しています。

10年前、私が市議会議員に就任した当時の一般会計予算は400億円でしたが、今回は過

去最大となる630億円を超えました。本当にすさまじい速度で財政規模が大きくなり、また事業も増えてきています。このような状況の中で、しっかりまとめていただいたことは有り難いと思っています。

一方で、税収全体について言えることですが、特に所得割に関する交付金は、景気に連動して左右される部分が多いことを考えると、どこかのタイミングでは急に無くなる、もしくは半減するといった状況もありえます。繰り返しになりますが、財政はより強固なものを作り上げていかなければいけません。前回お話ししたとおり、今後も各部署でしっかり検討し、体質をより持続可能なものにしていかなければいけないことを常に念頭に置いてください。

今回は新規事業もかなり盛り込んでいて、良い意味で、攻めの予算になっていると思います。

その一方で、各部署からの新しい事業の提案について、査定の過程で今回は取り込むことができなかったものもありますが、常々申し上げておりますように、新しい提案は高く評価しています。今回駄目だったからやらないということではなく、より内容を精査し、その必要性や方法を検討いただき、さらにこれから取り組みたいものにつきましても、上げていただきたい。そういった姿勢そのものを高く評価いたしますし、しっかりと取り入れていきながら、市政を前進させていきたいと思えます。

財政が厳しいからやらないということではなく、体質を変えながら、新しいものを果敢に進めていく、このスタイルを定着させたいと思えますのでよろしくをお願いします。

最後に、副市長から話がありましたが、予算については訂正がないよう徹底をしてください。仕事のステージを一つ上げるためには、些末なミス無くしていくことが大切です。より高い次元で仕事をしていくという意味でも、全員が複数チェックし、100%のものを出すということを念頭に置いていただきたいと思えます。

また、報告事項の西国分寺駅東側部分については、担当課において交渉をしっかり行い、良い結果でまとまりそうだということで、有り難いと思っています。その上で、12年後には建物を壊し、新しい形にしなければならないことについても、今から考えていかなければいけません。

そして、ルネサンスが使用している部分だけではなく、交通広場も含めた東側方面全体の地域をどうしていきたいか、また、どのような組み合わせにするのかということ、全体感を持って進めていかなければいけません。今回契約したので、5年後、6年後から考えればいいということではなく、12年後には新しいものを作っていく、その構想を持っていなければいけません。所管課が中心になることはもちろんですが、全庁に関わってくる部分だと思えます。

新しいまちづくりの構想がスタートしたという共通認識の下、各部において西国分寺駅東側にどのような機能が必要で、どのようなまちづくりを進めていくのかというイメージを検討いただき、すぐに議論できるよう、前向きに取り組んでいただきたいと思えます。これも順次報告していただきたいです。よろしくをお願いします。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。